

質問書に対する回答書

令和5年6月8日

物件番号 : 西はりま委託第3号
物件名 : 内部情報系システム構築業務

1	<p>(質問内容)</p> <p>財務会計システム機能要件書 2頁 3 執行管理、1 全般、4 の合議欄が5名以上必要な帳票は、支出系の支出負担行為伺書、支出命令書、支出負担行為兼支出命令書が対象と解するか？</p>
	<p>(回答内容)</p> <p>組合例規に基づく財政審査、財政協議、会計通知、会計協議、会計審査に該当するものが対象となるため、下記様式が対象となる。</p> <p>財政審査 予算流用要求書、予算配当替決定書、予備費充当要求書</p> <p>会計通知 調定決定書、変更調定決定書、更正決定書、 歳入戻出決定書、歳出戻入決定書、精算調書</p> <p>財政協議・会計協議 支出負担行為伺書、支出負担行為兼支出命令書 支出負担行為書（変更）</p> <p>会計審査 支出命令書、払出命令書</p>